

緊急時児童引き渡しマニュアル

令和4年度
室小学校保護者用

緊急時に児童を保護者のみなさまに引き渡す方法についてご説明します。

引き渡しを行う緊急時とは

大きな自然災害や事件、事故等が発生した場合で、学校からバスキャッチで児童引き渡しの連絡をします。

また、大津町で震度5以上の地震の場合は、連絡の有無にかかわらず、児童引き渡しとします。

引き渡しの手順

- 災害の状況次第で運動場や体育館が避難所になることがあります。そこで原則として徒歩で迎えをお願いします。特に、地震の場合は、けがなどやむを得ない事情がある場合を除き、車での来校は禁止します。
 - 豪雨等の場合は、原則として各教室で引き渡しをします。その場合、受付場所は、体育館です。職員の指示に従ってください。ただし、地震の場合は、運動場が児童の避難場所になりますので、そのまま運動場で引き渡しをします。状況次第で、引き渡しの場所や受付の場所が変わりますので、その時々連絡内容を確認してください。
- 1 受付で、「緊急時引き渡しカード」を受け取り、必要事項を記入してください。
 - 2 記入後、各教室へ行きカードを職員に渡してください。事前に学校に提出している「緊急時引き取り者確認カード」と、受付で記入した「緊急時引き渡しカード」をもとに、職員が児童に確認後、引き渡しを行います。（兄弟姉妹がいる場合は、各学級を回って、その職員から、引き渡してもらってください。必ず一番下の学年の児童から迎えに行ってください）
 - 3 引き渡し後は、児童から目を離さずに、充分に気をつけて帰宅してください。

注意点

- ★ 「緊急時引き渡しカード」は学校で準備しています。引き渡しの当日に学校で記入します。その後、長子（1番上の児童）を引き取る際に、「緊急時引き渡しカード」を職員に渡してください。
- ★ 保護者が引き取りに来られるまで、児童は学校で待機させます。
- ★ 事前に学校に提出している「緊急時引き取り者確認カード」と、当日に受付で記入する「緊急時引き渡しカード」を確認して、引き渡しを行います。そのため、「緊急時引き取り者確認カード」に名前が書かれていない方には、児童を引き渡すことはできません。引き取り可能なご家族の確認をしておいてください。